

2. 指標設定

成果指標	指標名	被害件数	目標年度	指標の設定理由				
	数値	0件		H27	消費者行政は、市民が安心して生活するための基本的な政策であるため			
活動指標	指標	a	相談件数	b	広報回数	c	出前講座参加者数	d
	数値	目標	100件	目標	12回	目標	100人	目標

3. 実績（上段・実績／下段・達成率）

成果指標名	単位	H23	H24	H25
被害件数	件	4件	1件	1件
		—	—	—

活動指標名	単位	H23	H24	H25
a 相談件数	件	79件	145件	150件
		79.0%	145.0%	150.0%
b 広報回数	回	10回	13回	18回
		83.3%	108.3%	150.0%
c 出前講座参加者数	人	165人	304人	633人
		165.0%	304.0%	633.0%
d		—	—	—
		—	—	—

4. 課題と対応

課題
新たな悪徳商法の手口から消費者を守るための体制づくり及び啓発。
対応（改善点等）
相談体制の充実及び消費者に対する情報等の提供の強化。

5. 事業費・・・H23～H25（決算額）、H26（予算現額）

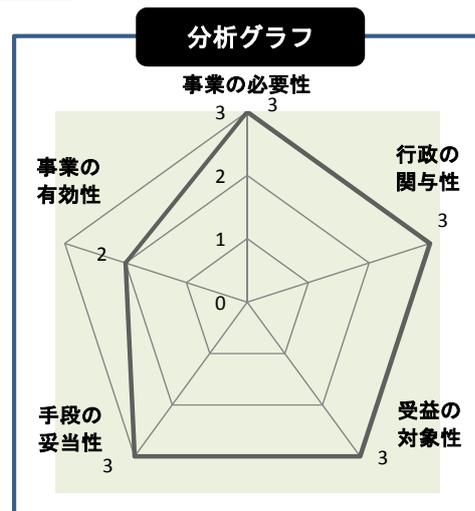
決算額（千円）		H23	H24	H25	H26
		11,222	8,419	2,847	2,916
うち経常経費		811	2,239	921	1,916
財源内訳	国費				
	県費	5,301	1,177	998	1,000
	市債				
	その他	2,700	5,003		
	一般財源	3,221	2,239	1,849	1,916
うち経常		601	2,239	921	1,916
事業費に係る人件費		2,150	3,864	3,923	9,315
事業費に係る人役		0.50	0.90	0.90	2.10

6. H27年度予算の方向性

方向性
前年並
理由
消費生活相談員を中心に、相談業務及び消費者教育を継続して実施する。

7. 担当課による分析

着眼点	分析	分析根拠
① 事業の必要性	必要性の再確認	3 悪質商法の被害から消費者を守る必要がある。
② 行政の関与性	責任領域の精査	3 消費者行政及び消費者教育は、市が担うべき事業である。(消費者安全法・消費者教育推進法)
③ 受益の対象性	事業対象の確認	3 年齢を問わず、消費者である市民が、いつでも被害にあう可能性がある。
④ 手段の妥当性	活動指標の分析	3 消費者の被害を未然に防ぐため、啓発活動が指標として適切である。
⑤ 事業の有効性	成果指標の判断	2 被害が発生しているため、なくなるよう取り組む。



8. 内部評価委員会評価（委員会評価）

事業の方向性	評価内容
継続	引き続き、市民を悪質商法の被害から未然に守るよう適切な対応に努めること。